

町民の皆様へ

寒川町都市マスタープラン

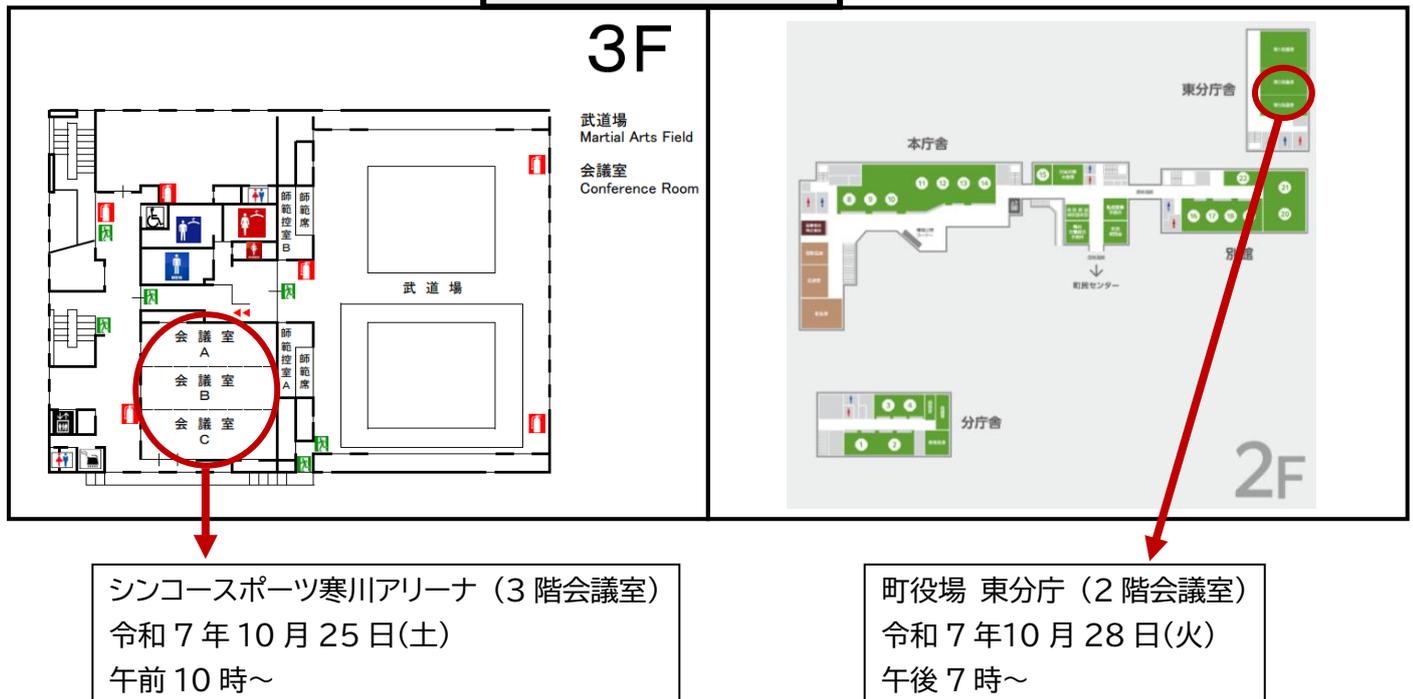
進捗管理等に向けた説明会について(お知らせ)

日頃より、本町の都市計画行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

寒川町では、令和3年4月に改定した町都市マスタープランの進捗管理等として、今年度4月に実施した「町民満足度調査」の結果を踏まえ、「寒川町都市マスタープラン進捗管理等報告書」の町素案を取りまとめました。この素案について、次の日程のとおり説明会を開催しますのでお知らせします。

| 内容 | 日時等 | 開催場所 |
|----------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 進捗管理等報告書 町素案説明会 ※説明会は両日とも同じ内容となります。 | 令和7年10月25日(土) 午前10時～ | シンコースポーツ寒川アリーナ (寒川総合体育館) 3階 会議室 |
| | 令和7年10月28日(火) 午後7時～ | 町役場 東分庁舎 2階 会議室 |

会場案内図



★備考

- ・事前の申し込みは不要です。
- ・受付開始時間は説明開始30分前となります。
- ・駐車場台数に限りがありますので、できるだけ徒歩・自転車等でお越しください。

今回説明を行う内容

<町都市マスタープラン>



令和3年4月に改定
根拠法令:都市計画法第18条の2

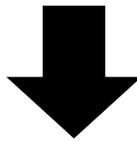
(内容)
当該市町村の都市計画に関する
基本的な方針を定めるもの

<町民満足度調査>



令和7年7月に作成
根拠法令:なし

(内容)
町民満足度調査の結果集計
※進捗管理等報告書公表前の暫定資料



<★進捗管理等報告書★>



報告書の構成 (イメージ)

事業進捗状況を把握
都市づくりの基本方針を基に都市の動向を把握
指標を設定し、評価を実施



町民の満足度を把握
都市づくりの基本方針を基に都市の動向を把握
指標を設定し、評価を実施

【作成の目的】

都市マスタープランで掲げている「目指す暮らしびり」と町のすがたに向けて「プランを適切に推進できているか」、「まちが適切に変化しているか」を評価し、また、町民満足度調査の結果を踏まえて、「プランの見直しが必要か」などを確認するために作成するもの

★問い合わせ先

寒川町都市建設部都市計画課 都市計画・開発指導担当
TEL:0467-74-1111 内線 324